

地球環境基金 助成金概要

※詳細は助成金募集案内をご確認ください。

●対象となる団体

- (1) 特定非営利活動法人
- (2) 一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人
- (3) 任意団体（ただし次の条件を全て満たす非営利の団体に限る）

1. 定款、寄付行為に準ずる規約を有している。
2. 団体の意思を決定し、要望に係る活動を執行する組織が確立していること。
3. 自ら経理し、監査することができる会計組織を有すること。
4. 活動の本拠としての事務所を有すること。
5. 活動の実績等からみて、要望に係る活動を確実に実施することができると認められること。

**企業
地方公共団体
は対象外**

●対象地域

日本国内（ハ案件）
開発途上地域（イ・ロ案件）

※開発途上地域の定義はDACによる援助受取国・地域リストに明記されている地域とします。

※イ・ロ・ハ案件は下部「活動区分」を参照してください。

●対象となる活動分野

環境保全に関する幅広い分野を対象

- a. 自然保護・保全・復元
- b. 森林保全・緑化
- c. 砂漠化防止
- d. 環境保全型農業等
- e. 脱炭素社会形成・気候変動対策
- f. 循環型社会形成
- g. 大気・水・土壌環境保全
- h. 総合環境教育
- i. 総合環境保全活動
- j. 復興支援等
- k. その他の環境保全活動

最も比重の大きい
どれか1つを選択

※活動分野は審査の過程で変更する場合があります。

●活動形態

- a. 実践活動
- b. 知識の提供
・普及啓発
- c. 調査研究
- d. 国際会議

どれか1つを選択

●対象期間

2023年4月1日～
2024年3月31日

●活動区分 どれか1つを選択

	イ案件	ロ案件	ハ案件
団体	日本国内	海外	日本国内
活動地域	開発途上地域	開発途上地域	日本国内

●助成金額

50万円～1200万円（1年間）
助成金額は、助成メニューにより異なります。

地球環境基金では、資金の支援だけでなく、活動に対する助言や指導のほか、複数年度に渡る活動を行う団体に、伴走型の支援（評価）を行っています。

	新規1年目	継続2年目	継続3年目	終了翌年度
	事前目標共有	中間コンサルテーション	書面評価	実地調査
時期	年1回（4月下旬）	年1回（夏～秋頃）	年1回	7月～1月の間
場所	川崎（環境再生保全機構）	川崎（環境再生保全機構）	—	団体活動地
対象	全団体を対象に実施	活動計画3年以上の団体に対し、継続2年目に実施	活動計画3年以上の団体に対し、助成終了後に実施	書面評価を実施した団体から6団体程度を抽出して実施
内容	活動1年目の団体を対象に、プロジェクト目標の事前共有	2022年度と2023年度の活動進捗及び今後の活動に関するヒアリング	2021年度から2023年度までの申請書・報告書に基づく書面評価	2021年度から2023年度に助成を受けた活動の成果視察およびヒアリング

※助成期間中の評価に関する旅費等の経費は、助成金の対象となります。